

平成 28 年度 第 2 回著作権研究会（関西）

「思わぬトラブルを招かないために！」 ～SNS 時代の写真ルールとマナー～

主催：公益社団法人 日本写真家協会 著作権委員会

かつて写真といえばフィルムカメラで撮影するのが当たり前の時代がありました。いまでは、いつでも・誰でも・どこでも簡単に撮ることができます。それはデジタルカメラだからということ以上に、スマートフォンなどのツールの普及が大きいと言えましょう。まさに「1 億総写真家時代」の到来です。デジタルツールはさらに進化し、写真はブログや Facebook 等の SNS で手軽に公表、公開できる環境になっています。いくら手軽、気軽と言っても、写真の重みに変わりはありません。その写真には著作権やいわゆる肖像権といった問題も関わってきます。SNS 時代だからこそ、いままでになかったトラブルもあります。そこで今回は、手軽さの裏に潜む問題点や落とし穴について理解を深める研究会を企画しました。また、SNS に限らず写真を撮るうえで当然守るべきルールやマナーについても解説します。思わぬトラブルを招かないためにも、是非ご参加ください。

日 時： 2017 年 2 月 21 日(火) 14:00～16:30 (受付 13:30～)

会 場： 大阪市立総合生涯学習センター 第 2 研修室
(大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第 2 ビル 6 階)

アクセス：<http://osakademanabu.com/umeda/access>

講 師： 山口 勝廣（公益社団法人 日本写真家協会 専務理事）

定 員： 50 名（申込先着順・定員に達した場合はご連絡いたします）

参加費： 無料

申込先： Fax または e-mail で日本写真家協会事務局まで

申込期限： 2017 年 2 月 19 日(日)まで

Fax: 03-3265-7460 e-mail: info@jps.gr.jp

氏名 e-mail

連絡先 〒

電話 — Fax —

職業・所属団体・勤務先・学校名

*ご記入いただいた個人情報は、当研究会と次回開催等のご案内の目的のために使用させていただきます。

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 JCHビル 303 TEL・3265-7451